

東院地区の調査

—第481次

1 はじめに

平城宮の東辺には東西約250m、南北750mの張り出し部がある。その南半約350mの範囲を東院地区とよんでいる。『続日本紀』などの文献から、皇太子の居所である東宮や天皇の宮殿がおかれたことが知られ、神護景雲元年（767）に完成した瑠璃瓦を葺く「東院玉殿」や、宝亀4年（773）に完成した光仁天皇の「楊梅宮」は、この地にあったと考えられている。

東院地区ではこれまで南部および西部を中心として発掘調査を進めており、前者では庭園遺構の存在が、後者では建物群の頻繁な建て替えが明らかになった。2006年度からは、西部の重点的な発掘調査をおこなっており、2011年度もこの一環として、第446次調査区（2009年度）の北、第469次調査区（2010年度）の東に、816㎡（東西24m、南北34m）の調査区を設定した。調査は2011年4月4日に開始し、6月24日に終了した。

2 周辺の調査成果

周辺の成果をみると、本調査区の南東に位置する第401・421・423次調査区では、院空間を形成する回廊状の遺構が検出されており、ある時期の東院中枢部を区画した施設である可能性が指摘されている。また本調査区の南方に位置する第292・381・446次調査区において、大型の総柱建物群が整然と並ぶことが確認されており、楼閣宮殿、あるいは倉庫といった高く床を張った建物となる可能性が指摘されている。本調査区の南および東に隣接する第446・469次調査区では、6期に区分される遺構の変遷を確認し、第446次調査区のほぼ中央に東西道路が存在し、その北側に比較的小規模な建物が展開すること、第469次調査区のほぼ中央に石組東西溝や東西塀などの区画施設の存在を確認している。

3 調査区の地形と基本層序

東院地区は平城宮を南北に貫く3つの尾根筋のうち、もっとも東の尾根筋がほぼ中央に位置する。調査区はその尾根筋の西側に位置しており、東方官衙地区に向かっ

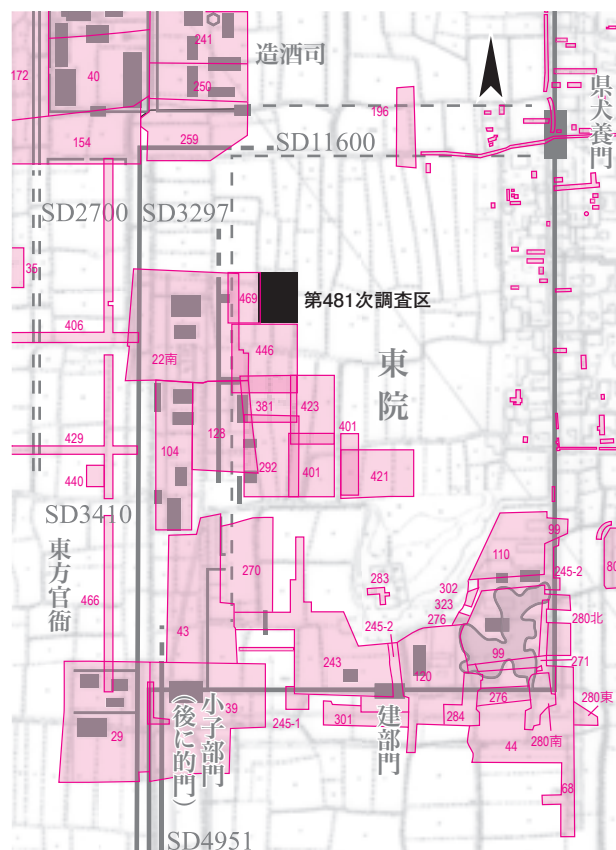


図187 第481次調査区位置図 1:2000

て傾斜する。検出した遺構面の標高をみると、東北隅で標高約66.2m、東南隅で約66.0m、西北隅および西南隅で約65.3mと、東から西へと大きな傾斜をもち、東部では北方が若干高い。北部では調査区の東辺から3m、南部では調査区の東辺から4m、また西辺から8mの位置で、後世耕作時の田境による段差がつく。

基本層序は調査区西辺の田境の段差より約2m西を境にして異なる。調査区の西辺部の範囲では、上から、表土、旧耕作土、床土で、その下に整地土層として、古墳時代から奈良時代までの遺物を含む黒褐色土層、褐色土層があり、その下が橙褐色砂礫土層の地山である。東部では床土の下は、橙褐色粘質土層の整地土、橙褐色砂礫土層の地山となる。大きな傾斜がついていた谷筋を奈良時代初頭に埋めた上で利用したものと考えられる。そのため遺構検出面も異なり、西辺約6mは整地土（西から黒褐色土層、褐色土層）上面で、その他はいわゆる地山（橙褐色砂礫土層）、もしくはその上にわずかに残る整地土層（橙褐色粘質土層）上面で遺構を検出した。

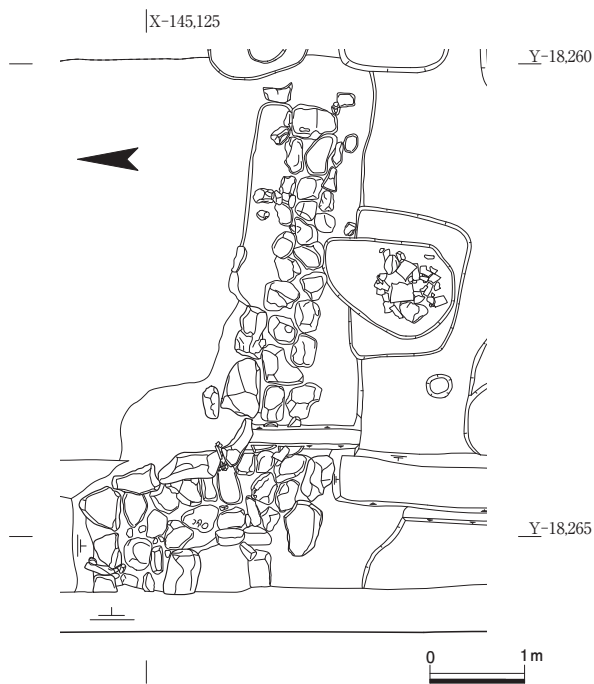


図190 石組溝SD19500平面図 1:80



図191 石組溝SD19500検出状況(西から)

4 検出遺構

検出した遺構は、建物13棟、堀7条、柱穴列1条（以上はいずれも掘立柱建物）、溝3条、土坑1基、不明遺構1基である。重複関係（図192、以下括弧内アルファベットは本図に対応する）、柱筋の位置について、周辺調査の成果とあわせて検討し、隣接する第446・469次調査で想定したのと同様に6期に区分した。なお、遺構の規模はすべて現状での大きさを示す。

1期の遺構

SX19511 調査区北西部で検出した土坑状遺構。東西1.4m以上、東西1.0m以上で深さは約40cm。古墳時代の遺物を含む整地土層で検出した。周辺の整地土に比べて、多くの遺物を含む。性格は不明で、また1期よりも古い可能性がある。

SK19512 調査区西辺部、SD19450・19500の下層で確認した方形土坑。南北約1.2m、東西長さは不詳、深さ65cm。SD19450の構築に関わる可能性もあるが、性格は不明。1期より古い可能性もある。

SB19510 調査区南部で検出した南北棟建物。第446次調査区からつづき、桁行5間、梁行2間で東面に廂が付く。本調査区では桁行4間分を検出した。柱間は桁行10尺（推定復原値2.96m。1尺=0.296mとする。以下、同じ）、梁行9尺（2.664m）で、廂の梁行柱間は10.5尺（3.108m）。身舎柱は掘方約1m四方で、深さ70cm。ただし北面妻柱は深さ約9cmと浅い。廂柱は掘方約0.8m四方、深さ約20cmで、身舎柱に比べて、小さく、浅い。2期の

SA19455、4期のSB19490よりも古い（A・B）。

SA19451 第469次調査で検出した南北堀を3間分再検出した。柱採取穴からⅡ-2期の軒丸瓦が出土した。

SA19452 第469次調査で検出した南北堀を5間分再検出した。

SX19515 調査区東辺部で検出した南北柱穴列。第446次調査区からつづき、南北10間。本調査区では9間分検出した。東へ展開する建物の可能性がある。2期のSA19455・19516および4期のSB19520より古い（C）。柱間は10尺（2.96m）、掘方は南北1.0～1.4m、深さは約75cm。

SD19450・19500 SD19500は調査区中ほど西南寄りで検出した石組東西溝。SD19500の下層において、素掘溝SD19450を検出した（D）。SD19500の側石内法寸法は約70cm、底石上面から側石上端までの高さ約30cm。第469次調査区で検出したクランク部分を再検出し、さらにその東に約9.5m以上延びることを確認した（図190・191）。そのうち、西寄り2mほどは側石が残る。その東2mでは側石の採取痕跡、底石を確認し、さらにその東では溝の痕跡を確認した。当初、東西にまっすぐ通っていたSD19450を、クランクさせSD19500としたものと考えられる。本調査区で検出した底石上面の標高をみると、東西の端で約60cmと大きな高低差がある。第469次調査区で検出した南北溝SD19458が取り付く部分より西で底石が抜き取られていたのに対して、底石の残存状況がよい。南北溝の取り付け部分より東が早い段階で廃絶したのに対し、西はSB19460を画する溝として継続利用された結

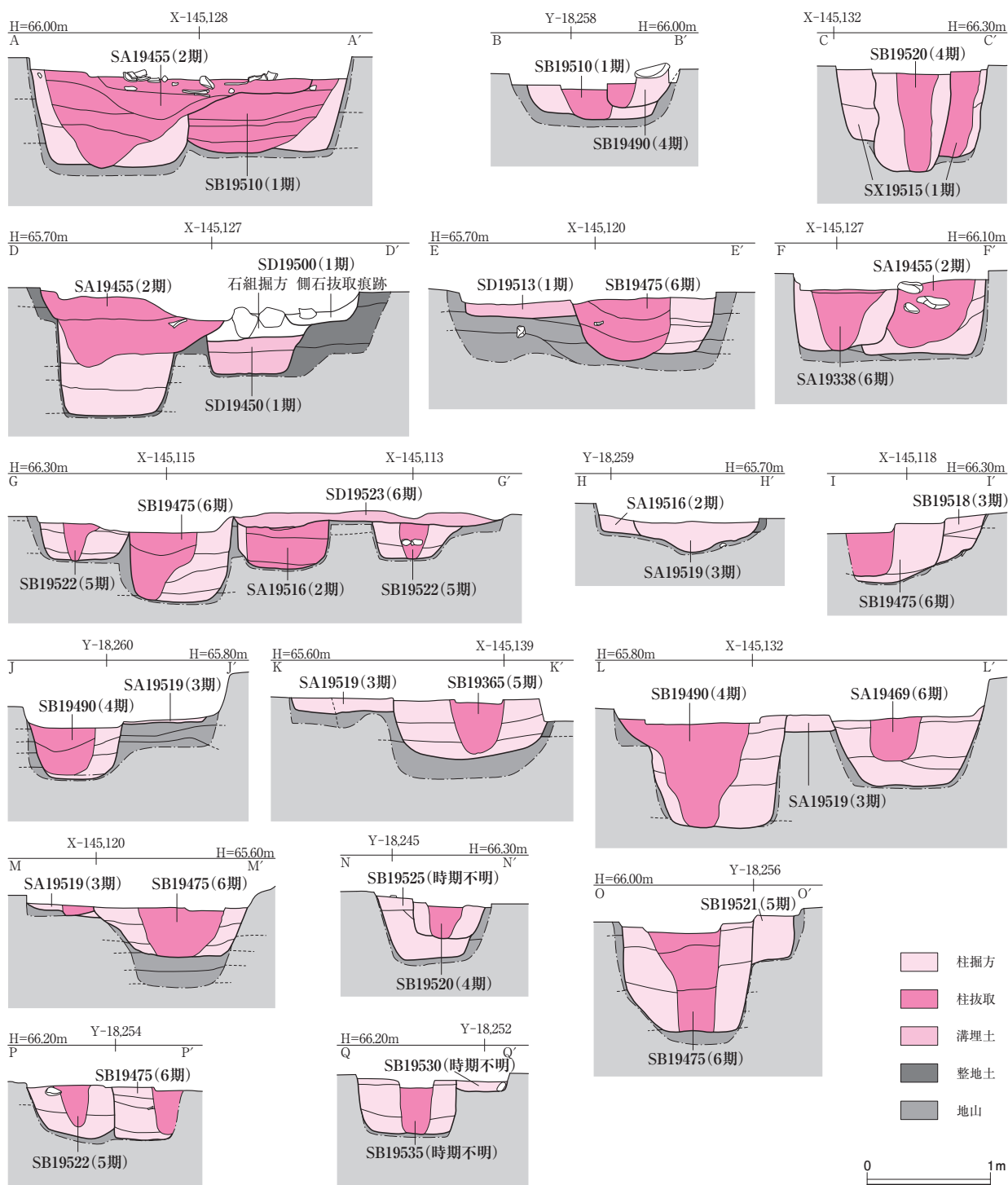


図192 遺構断面図 1 : 50 (断割位置は図189平面図を参照)

果、底石が失われたことが想定される。SD19500の石材は安山岩（三笠山産）を中心に、凝灰岩（地獄谷産）、チャート、閃緑岩、片麻岩など多様である（石材の鑑定は保存修復科学研究室による）。石の大きさは、側石の大きなもので長径約60cm、底石の大きなもので長径40cmと、底石にはやや小ぶりなものをを用いるが、両者ともその大きさにはばらつきがあり、石質の多様さとともに、寄せ集めの感がある。SD19500側石抜取からはⅡ－2期の軒丸瓦が、SD19500側石据付掘方およびSD19450からは平城宮Ⅰ～Ⅱの土器が出土し、SD19500の底石の間からは銅

製火舎の獣脚が出土した。2期のSA19455よりも新しい(D)。

SD19513 調査区の西辺中央部で検出した素掘溝。L字型に屈曲する可能性がある。6期のSB19475より古い(E)。東西の長さ約3.6m、幅約1.3mで、南北の長さ約2.7m、深さ約20cm。多量の瓦・磚・土器などのほか、銅製火舎の獣脚が1点出土した。これは石組溝SD19500出土の銅製火舎獣脚と同一個体の可能性が高く、SD19513がSD19500と同時期に併存していたと考えられることから、1期の遺構に比定した。

2期の遺構

SA19455 調査区南部で検出した東西堀。第469次調査区からつづき、全体で14間。調査区外の東へ延びる可能性がある。本調査区では8間分検出した。掘方は1.1～1.7m四方で、場所により残存する深さが異なる。西から1基目が深さ約95cm、4基目が約80cm、6基目が約65cmで、東にゆくほど浅くなり、東側の高位面ほど、削平が大きいと考えられる。一方、柱穴の底面の標高は、西から1基目が64.4m、4基目が65.0m、6基目が65.2mとなり、東にゆくほど高くなる。地形の傾斜に合わせるように、柱が据えられたものと考えられる。なお、第469次調査終了段階では、同調査区内西寄りの4基の柱穴をSA19455に、5基目および6基目の柱穴を東西棟建物SB19490の北側柱と想定していた(『紀要 2011』)。しかし本調査において、平面形状および規模の近い柱穴が等間隔で東にも展開することが確認されたため、一連の遺構と判断した。柱抜取穴からは多量の瓦が出土した。1期のSB19510、SD19450・19500より新しく、6期のSA19338より古い(A・D・F)。柱抜取穴からⅡ-2期の軒丸瓦が出土した。

SA19516 調査区北部で検出した東西堀。本調査区では8間分検出した。調査区外の東へ延びる可能性がある。SA19455から北に46尺(13.616m)の位置に並行し、柱筋を揃える。3期のSA19519および6期のSD19523より古い(G・H)。掘方は0.9～1.1m四方で、深さは西から3基目が約25cm、5基目が約45cm、8基目が約65cmで、東にゆくほど深い。柱穴底面の標高は、3基目が65.2m以下、5基目が65.5m、8基目が65.6mと東にゆくほど若干高い。

3期の遺構

SB19517 調査区中央部で検出した東西棟建物。桁行3間、梁行2間、柱間は桁行8尺(2.368m)、梁行7尺(2.072m)で、掘方は約0.6～1.0m四方、深さは約45cm。他の遺構の柱穴と直接は重複しないが、後述するSB19521および2期のSA19455、6期のSB19475とは同時期に存在しえない。SB19521を第469次調査区で検出した5期のSA19474との柱筋の一致から5期に比定し、SB19517はそれ以前に建てられたと解釈する。この場合、ほぼ同じ位置に東西1間分大きくしたSB19521を建てたと想定される。4期に降る可能性も否定できない。

SB19518 調査区北部で検出した南北棟建物。桁行3間、梁行2間、柱間は桁行8.5尺(2.516m)、梁行7尺(2.072m)。掘方は約0.6～0.9m四方で、深さ約35cm。6期のSB19475より古く(I)、SB19517と同じく3期から5期のいずれかに建てられたと考えられる。ほぼ同じ位置に、梁行柱間が長いSB19522が建つことから、SB19517とSB19518を同じ時期の遺構と判断した。4期に降る可能性もある。

SA19519 調査区西部で検出した南北堀。第446次調査区からつづき、全長13間。本調査区では11間分を検出した。調査区外の北へ延びる可能性がある。掘方は0.9～1.4m四方で、深さは約10～25cmと浅い。2期の東西堀SA19516よりも新しく、4期のSB19490、5期のSB19365、6期のSB19475、SA19469より古い(H・J・K・L・M)。

4期の遺構

SB19490 調査区西南部で検出した東西棟建物。桁行4間、梁行1間。本調査区では東西3間分検出した。SA19455の項目で述べた通り、第469次調査終了段階では、南北2間の建物を想定していたが、本調査の結果、南北1間の建物と解釈を変更した。柱間は西3間分が9尺(2.664m)で、東1間のみ10尺(2.96m)。第469次調査区で検出した南北棟建物SB19350に取り付く可能性がある。掘方が0.5～1.2m四方、深さが20～120cmと、大きさ、深さとも一定しない。東側柱列の2基の柱穴には、礎石あるいはその根石の可能性のある石が残る。1期のSB19510および3期のSA19519よりも新しい(B・L)。

SB19520 調査区東南部で検出した総柱建物。東西2間、南北2間を検出した。1期のSX19515および時期不明のSB19525より新しい(C・N)。第446次調査区で検出したSA19336およびSB19355と柱筋を揃える。柱間は南北10尺(2.96m)、東西11尺(3.256m)。掘方は0.5～0.8m四方、深さは棟通り西から1基目が約35cm、2基目が約30cmなのに対して、北側柱筋西から3基目が約90cmと深く、重複するSX19515の柱穴底面を掘り抜き、地山に到達している。当初、前者2基と同じ程度の深さを予定したものが、掘方のなかに収まってしまったことで、固い地盤をもつ層まで掘り抜く結果となったと推測される。このような工法については、さらなる検討が求められる。

5期の遺構

SB19365 調査区の南西部で検出した総柱建物。第446・469次調査区からつづき、東西6間、南北3間。本調査区では北側柱筋の東寄り5基を検出した。柱間は桁行10尺(2.96m)。掘方は0.9～1.2m四方で、深さは約85cm。3期の塀SA19519より新しい(K)。

SB19521 調査区の中央部で検出した東西棟建物。桁行4間、梁行2間で、柱間は桁行8尺(2.368m)、梁行9尺(2.664m)。掘方は0.6～0.9m四方。南側柱筋が、第469次調査区で検出した5期の東西塀SA19474と柱筋を揃え、柱間距離が等しく、この建物も同時期と考える。6期の建物SB19475よりも古い(O)。

SB19522 調査区の北部で検出した南北棟建物。桁行3間、梁行2間、柱間は桁行8.5尺(2.516m)、梁行7.5尺(2.22m)。掘方は0.5～1.0m、深さ約40cm以上。6期のSD19523、SB19475より古い(G・P)。

6期の遺構

SB19475 調査区の北部で検出した東西棟建物。第469次調査区からつづき、桁行5間、梁行2間。本調査区では東西4間分を検出した。柱間は10尺(2.96m)。東南隅および東北隅の抜取穴には直径約40cmの石が捨て込まれている。北側柱筋、東から5基目の柱穴に柱根が残っていることを確認した。後述のSA19338・19468・19469と柱筋を揃える。1期のSD19513、3期のSB19518、SA19519、5期のSB19521・19522よりも新しい(E・G・I・M・O・P)。

SA19338 調査区の東部で検出した南北塀。第446次調査区からつづき、全長17間。本調査区では12間分を検出した。調査区外の北へと延びる可能性が高い。東西塀であるSA19468・19469が取り付く。柱間は10尺(2.96m)で、掘方は0.9～1.2m四方で、深さは約55～65cm。柱穴の底面標高をみると、平面で検出した柱穴のうち北から1基目が65.5m、6基目が65.5m、7基目が65.2m、9基目が65.3mと南が約0.2m低いことがわかる。第446次調査区で検出した16基目は65.2mであり、南に向かってゆるやかな傾斜をもつことが確かめられる。2期のSA19455より新しい(F)。柱抜取穴からⅡ-2期の軒丸瓦および軒平瓦が出土した。

SA19468 調査区の北部で検出した東西塀。第469次調査区からつづき全長13間以上。本調査区では6間分を検

出した。南北塀であるSA19338に取り付く。東から6基目および7基目の柱穴に柱根が残っていることを確認した。掘方は0.9～1.4m四方。深さは東から1基目が約55cm、6基目が約45cm。柱穴底面の標高は、東から1基目が65.5m、6基目が64.9m、さらに第469次調査区で検出した8基目は64.4m、9基目は64.3mと、西が1.2m以上低い。

SA19469 調査区の南部で検出した東西塀。南北塀SA19338に取り付く。第22次南・469次調査区からつづき全長13間。本調査区では6間分を検出した。柱間は10尺(2.96m)。掘方は0.9～1.4m四方で、深さは約75cm。3期のSA19519より新しい(L)。

SD19523 調査区の北部で検出した東西溝。幅は広い所で約2.0m、深さは約10cm。埋土は、瓦などを多量に含む。2期のSA19516、3期のSB19518、5期のSB19522よりも新しい(G)。この溝の中心は、SB19475の北側柱列の中心軸より約2.0m北に位置しており、SB19475の北雨落溝の可能性はある。

時期不明の遺構

SB19525 調査区の東南隅で検出した建物。第446次調査区からつづき、東西1間、南北3間、本調査区では南北1間分を検出した。調査区外の東へ展開し、総柱建物となる可能性がある。柱間は6.5尺(1.924m)。掘方は0.6～1.0m四方で、深さは約55cm。4期のSB19520より古く、3期以前と考えられる(N)。

SB19526 調査区の北辺部で検出した建物。東西1間、南北1間を検出し、さらに調査区外の北へ延びる可能性がある。柱間は10尺(2.96m)。掘方は0.5～1.0m四方、深さは約30cm。3期のSB19518、6期のSA19468、時期不明のSB19530・19535とは併存しない。

SB19530 調査区の北辺部で検出した建物。東西2間、南北1間を検出し、さらに調査区外の北へ延びる可能性がある。柱間は7.5尺(2.175m)。掘方は0.5～1.0m四方、深さは約15～20cm。SB19535よりも古い(Q)。

SB19535 調査区の北辺部で検出した建物。東西1間、南北1間を検出し、さらに調査区外の北へ延びる可能性がある。柱間は10尺(2.96m)。掘方は0.5～0.9m四方、深さは約40～50cm。SB19530よりも新しい(Q)。

(鈴木智大)

5 出土遺物

土 器

第481次調査では、整理箱26箱分の土器が出土した。出土位置は、調査区の西側、一段低くなった一帯に集中する傾向にある。遺構でみると、量的には石組溝SD19500およびその周辺、ならびに素掘溝SD19513で多く出土しており、やはりSD19500と周辺で出土量が多かった第469次調査と同じ傾向を示す。ここでは、建物柱穴やSD19500、SD19513およびその周辺出土土器を中心に記述をすすめる（図193）。

土師器 土師器は須恵器に比して数量が少なく、かつ復元可能な個体数も少ない。

杯AⅡ（3）はSB19475の柱穴出土。推定口径16cm、推定器高4.8cm。b手法によるが、磨滅が激しく断定できない。現状で内面に暗文は認められないことなどから、平城宮Ⅳ～Ⅴの所産か。皿A（1）は、SD19513出土。推定口径19.8cm、器高2cm。b手法で、内面に斜放射暗文を施し、外面を強いヨコナデで仕上げる。体部は外反し、口縁部は内側に丸く肥厚させる。平城宮Ⅲか。椀D（2）もSD19513出土。推定口径19.2cm、推定器高3.6cm。灰白色を呈するⅠ群土器だが、内外面共に剥離が進み、ヘラ削りの有無など不明瞭で断定できないが、口縁部直下を幅狭のヨコナデをおこなっていることからe手法の可能性がある。

須恵器 第481次出土須恵器は、甕の個体数が多いことが特徴であり、これも第469次調査と同様の傾向を示す。このほか杯A、杯B、杯C、皿A、盤A、鉢F、蹄脚円面硯、火舎などが出土した。

杯Aは、口径20cm前後のAⅠ－1（4）、17cm前後のAⅡ－2（5）を図示する。5は内外面ともに火襷痕が認められる。杯Bは、口径20cm前後の大型品のうち器高10cm弱と高いBⅠ－1（9～11）、器高が5cmほどと低いBⅠ－2（12）、口径が17cm前後のBⅡ（13）、口径13cm前後のBⅣ（6～8）と法量分化している。このうち9はSD19500の側石据付の裏込土、10・11はSD19500下層のSD19450より出土し、いずれも直線的な器壁の立ち上がりなどの特徴から平城宮Ⅰ～Ⅱの所産とみられ、SD19500およびSD19450の築造年代の手がかりとなる。7・8は、ともにSB19475の柱穴採取穴から出土し、器

壁の立ち上がりや高台の形状などの特徴から、ともに平城宮Ⅴの所産とみられ、SB19475の廃絶時期がうかがえる資料である。杯B蓋は口径15～18cmのBⅢが多く、いずれも頂部が丸みを帯び縁部との境が明瞭でなく笠形を呈するBタイプである（15～18）。杯Cは出土量が少なく、図示できる個体は、口径18cm前後、器高4cm前後のCⅡ1点のみである（14）。皿も出土しているが、なかでも口径22cm前後、器高2.5cm前後の皿AⅠで、a0手法を用いて内面に1段の比較的粗い斜放射暗文を施す土師器皿Aの調整技法によるにも関わらず、還元焰焼成によって焼き上がりは須恵器という希少な事例が2点ある。このうち図化できた19は、外面に火襷痕が認められる。23はSD19513出土。底部をヘラ削りし、体部をロクロナデする皿A。鉢は、分厚い円盤状の底部に内弯しながら斜め上に開く鉢Fが出土している（20）。青灰色を呈し、Ⅰ群須恵器か。盤は、高台のない盤Aが1点SD19513から出土した（21）。焼成は良好で青灰色を呈し、Ⅰ群須恵器と考えられ、復原口径36cm、高さ12.8cm、体部中半よりやや上方に2条の沈線を配する。

甕類は多数の破片が出土しているが、細片が多いため全体が復元できる個体が少なく、図化できた個体は1点にとどまる。甕CⅣ（22）は、SD19513出土で、口径35.8cm、推定器高26.2cm。胴部は右斜め方向のタタキで成形後、外面を左上から右下方向のハケ調整、内面は無調整で同心円文の当板痕が残る。肩部のもっとも張り出した部分に縦方向の環耳を二方に付す。焼成があまりよくなく、灰白色を呈する。

陶硯は蹄脚円面硯が1点出土したが、硯部と台部を一体に作る型式（蹄脚硯B類）の台部破片である（24）。推定硯部径22cmの大型品とみられ、台部には推定28個の逆三角形透孔を穿つ。焼成はあまりよくなく、灰白色を呈する。火舎の獣脚部（25）は、SD19500周辺に広がる瓦の集中部から出土。脚部と本体底部付近の破片資料で、残存高12.2cm、脚部高8.0cm、色調は明暗灰色を呈し、焼成は良好。脚部は、刀子など鋭利な刃物によって断面七角形に面取りされ、金属器の模倣であることをうかがわせる。本体との接合部分にヘラ状工具によって獣面を陰刻し、足指もタテ方向に6本の陰刻により表現される。また踵部は、高さ2cm、幅1.6cm、最大奥行1.1cmの三角錐状に切り取られる。（青木 敬）

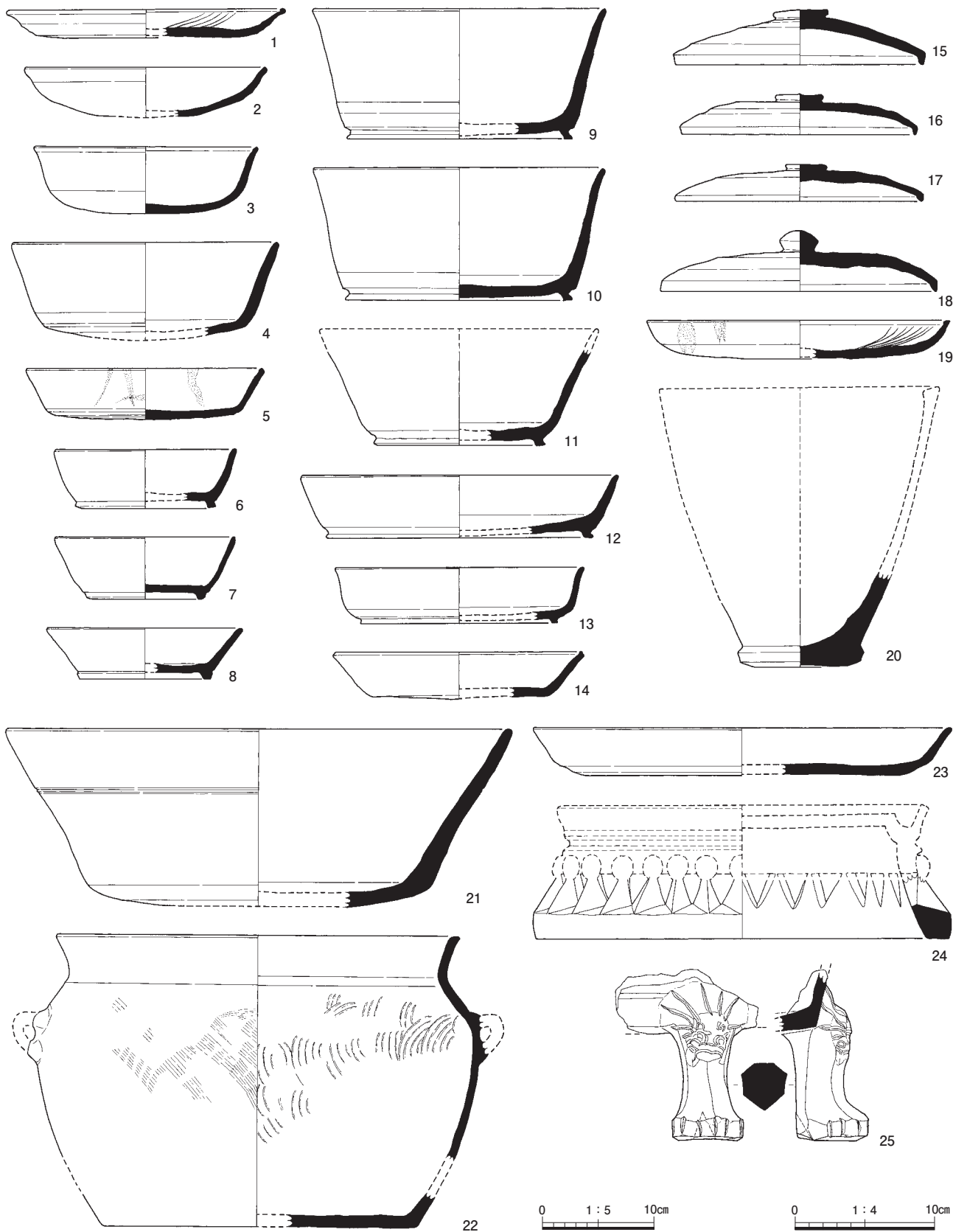


図193 第481次出土土器 1:4 (22のみ1:5)

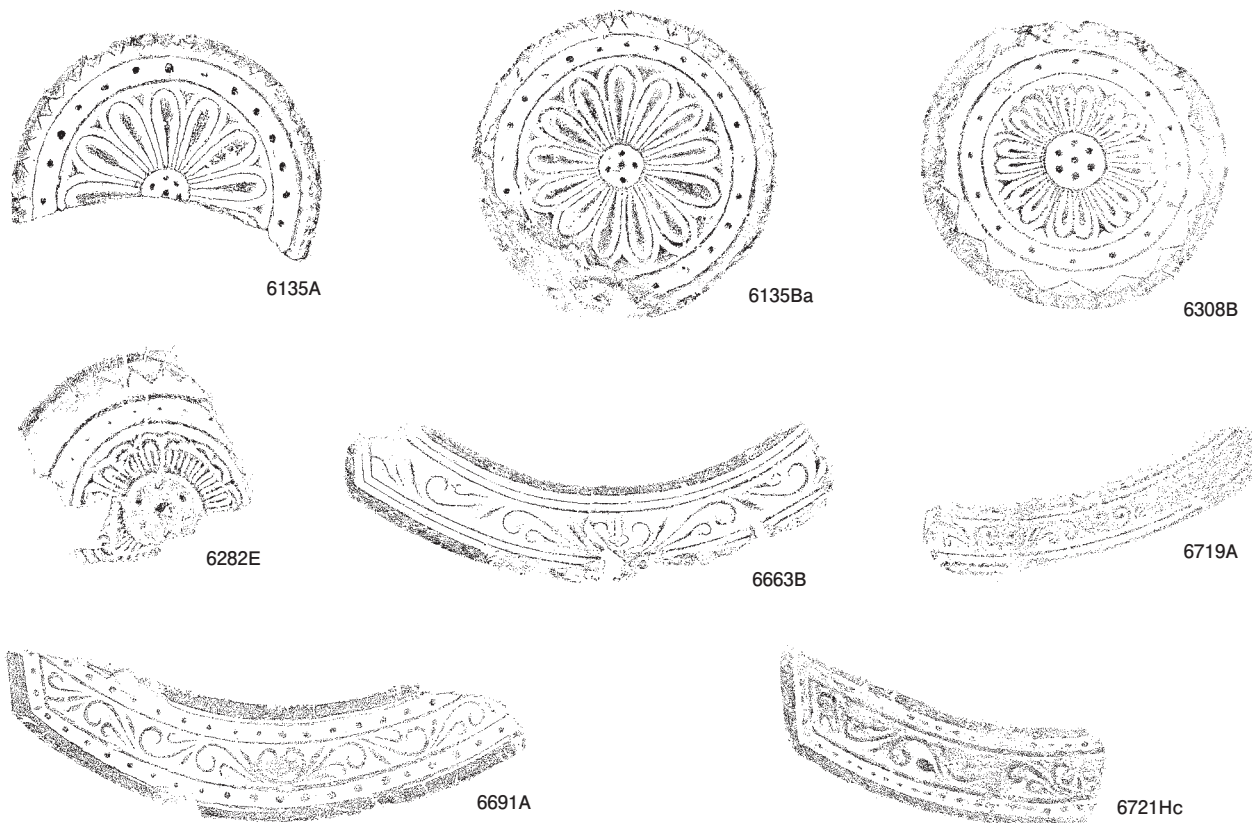


図194 第481次出土軒瓦 1 : 4

表27 第481次調査 出土瓦磚類集計表

軒丸瓦			軒平瓦		
型式	種	点数	型式	種	点数
6131	A	1	6663	A	3
6135	A	1		B	2
	Ba	1	6691	A	4
	?	1	6719	A	3
6282	E	1	6721	C	1
	G	1		Hc	1
6308	B	2		?	1
不明		4	不明		4
軒丸瓦	計	12	軒平瓦	計	19
	丸瓦	平瓦	磚	凝灰岩	
重量 (kg)	108.7	455.7	10.7	0.1	
点数	1096	6369	9	1	

瓦 磚 類

第481次調査で出土した瓦磚類は表27の通りである。今回出土した主要な軒瓦については、図194にあげた。出土した軒瓦をみると、東院地区で従来から出土する型式が多い。ただしすべて平城宮出土瓦編年のⅡ－2期からⅢ期（天平初年～天平勝宝年間（729～757））にかけてのもので、東院地区で一定量確認できる東院玉殿所用とされる6151Aa～6760Aなど、Ⅳ－2期（神護景雲元年～宝亀元年（767～770））の軒瓦はみられない。また、西に隣接する第469次調査では、Ⅰ～Ⅱ－1期（和銅元年～天平初年（708～729））の軒瓦がまとまって出土しているが（『紀要 2011』）、この時期のものも確認できなかった。以下、主要建物とかかわる軒瓦をあげる。

SD19500側石抜取穴からは6308B1点、SA19451柱抜取穴からは6282E1点、6663A2点、SA19455柱穴抜取穴からは6135A1点、6719A1点、6691A3点、SA19338柱抜取穴から6308B1点、6663B1点、6719A1点が出土した。いずれも還都前のⅡ－2期の軒瓦である。

丸瓦および平瓦の出土量に関しては、100㎡あたり丸瓦13.3kg、平瓦55.8kgと、隣接する既存の調査区と比べても少ない。このことから今回検出した掘立柱建物に関しては、瓦がもちいられたとしても総瓦葺ではなく、莞棟であったと考えるべきであろう。（石田由紀子）

金属製品

銅製火舎の獸脚が2点出土した（図195-1・2）。どちらも鑄造品。獸脚とその立ち上がり部分にあたる。2の立ち上がり部分はほとんど残っていない。両者とも脚の表面中央には稜線が走り、側面は平坦面をなす。そのため断面形は五角形になる。脚は先端に向かってやや盛り上がる。指の表現は不明瞭だが稜線が認められる。獸脚の大きさは、1が長さ2.8cm、幅3.3cm、厚さ1.8cmで、2が長さ2.8cm、幅3.1cm、厚さ1.8cm。この2点は、1がSD19500、2がSD19513と、異なる溝から出土しているが、大きさや形態がほぼ一致しており、同一の火舎の獸脚である可能性が高い。折れ面も同様の銹化を示しており、廃棄時にはすでに欠損状態であったと考えられる。

（芝康次郎）

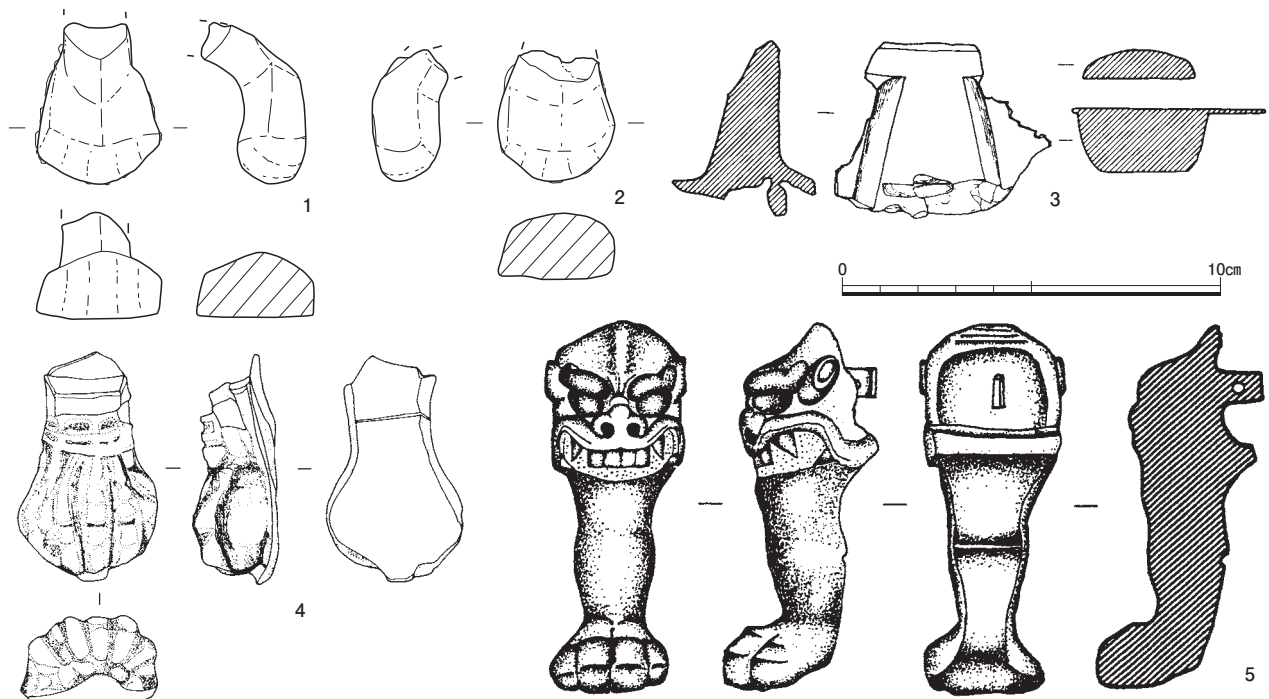


図195 第481次出土金属製火舎獣脚およびその類例 1：2
(1・2：第481次調査、3：第63次馬寮、4：繁昌廃寺、5：讃岐国分寺跡)

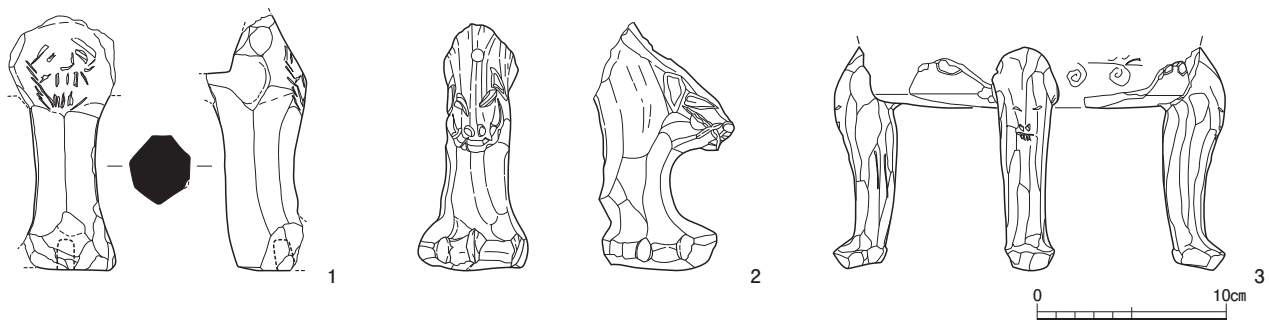


図196 須恵器火舎獣脚の類例 1：4
(1：第22次南調査、2：辻の内遺跡、3：山田寺跡)

火舎獣脚の類例と出土品の位置づけ

本調査区からは、火舎の獣脚片と考えられるものが、青銅製、土製合わせて3点出土している。類例から本調査区出土火舎獣脚の位置づけを試みる。

第22次南調査区出土の須恵器火舎獣脚 東院地区においては、第22次南調査区でも須恵器火舎（火炉）の獣脚は1点が出土している。これまで図面等が公表されていなかったため、今回あわせて報告する（図196-1）。

当該資料は、SD19500ないしはその周辺から出土した。残存高13.3cm、脚部の高さ8.8cm、最大幅4.8cm以上で、大きさの面で本調査区出土品と近似する。獣面は、今回出土品よりさらに上部に細かく陰刻されるが、磨滅が激しく、具体的にいかなる獣面を表現したか特定が困難である。脚は、刀子など鋭利な刃物によって下から上に向かって面取りされ、断面七角形となることも本調査区出土品

と共通する。足指は形状がわかる部分が欠損しており不明だが、足裏中央付近に径1cm、深さ1.6cmの穿孔が認められる。今のところ、第22次南調査区出土品における穿孔の機能的確証は得られない。ただ、脚部を重厚な本体と接合するため、胎土を完全に乾燥させられない。ところが未乾燥の状況では、脚部にかかる負荷により脚自体が歪んでしまう恐れがある。こうした素材的な問題に対処するため、獣脚部に芯を入れる、あるいは接合後の乾燥時に獣脚に負荷がかからぬよう支脚として穿孔や切れ込みを使用した可能性があろう。後述する正倉院中倉の金銅火舎に、こうした穿孔や切れ込みがないように見受けられる点も如上の推定の傍証となる。

なお、第22次南調査区出土獣脚と陰刻の表現が類似する事例として、岐阜県山田寺跡廃棄土坑SX6出土須恵器火舎獣脚があげられる（『山田寺跡』各務原市埋蔵文化財

調査センター、2010)。他の出土遺物からみて、本資料は、8世紀代の所産と考えるのが穏当だろう。当該の陰刻は、報告書において鬼面と推定されており、第22次南調査区出土獣脚を考える上で参考となる。

須恵器火舎獣脚の類例と出土品の祖形 つぎに、本調査区出土品(図193-25)と第22次南調査区出土品について形態を比較する。2点は、大きさや脚部の調整などが酷似するが、足裏の穿孔の有無や獣面を陰刻する部位も双方で異なることから、これらは別個体である。となると東院では、複数個体の須恵器火舎が使用されていたようである。また2点とも獣面表現は抽象的だが、今回出土資料の獣面上部に放射状の陰刻が認められ、それが鬣を表現し、さらに八の字状の口らしき表現が下部に陰刻されることなどから、本調査区出土品は獅子の獣面を表現したと推定できる。

これまでに平城宮内では、少数だが大膳職推定地をはじめとした官衙で土師器、第二次内裏で須恵器の火舎とみられる獣脚が出土している(『平城報告Ⅳ』1965など)。対象をさらに平城京内に広げると、薬師寺西僧房出土二彩火舎(『薬師寺発掘調査報告』奈文研、1987)をはじめとして、土師器、須恵器、奈良三彩の火舎獣脚が少量だが寺院や邸宅などを中心に出土している。形態的には短脚のものと長脚のものに大きく分かれそうだが、既発見の事例はいずれも獣面をもたない。全国的にみても、獣面をもつのは栃木県辻の内遺跡の仏堂(集落内寺院)とみられる第261号掘立柱建物跡(9世紀後半)柱穴出土品(図196-3)などごくわずかである(『辻の内遺跡・柿の内遺跡』栃木県教育委員会ほか、1992)。なお、辻の内遺跡出土品は、出土状況から地鎮具ではないかと推定されており、古代における火舎の用途、とくに獣面を有する場合は、破損後の再利用もあり得ることを示す事例として興味深い。

本調査区出土品と形態が類似する事例として、正倉院の金銅製火舎(中倉165)がある(『正倉院寶物5 中倉Ⅱ』宮内庁正倉院事務所、1995)。正倉院には4口の火舎(大理石製および銅製)が伝わる。最大の規模をもつ本資料は、径44cm、高さ19.0cm、獅子形の口から作り出して面取りされた獣脚を5本ともない、獣頭の毛・耳・目は毛彫りで表現される。炉体外面中央には2本の紐帯を配する。素材が金銅という点は異なるものの、金属器の模倣と考えてよい脚部の面取りや足指の表現、大きく開いた八の

字状の口、二本角で鬣をそなえた獅子形の獣面、炉体の側面中央で全周する1条の沈線が、金銅製火舎にある2条の紐帯を模したとされるなど、本調査区出土品と類似する意匠が随所に見受けられる。さらに、東院出土の2点は、復原すると高さ15cm以上となることが確実で、正倉院の金銅製火舎と大きさの点でも遜色ない。

さて、火舎は唐代に盛んに製作され、それが日本へもたらされたと考えられている。中国でも陶製火舎は唐三彩などで数多く生産された。脚部はいずれも肉食獣の獣脚とみられるが、獣面は鳥を模したものが多く点の特徴である。獣面を鳥と判断するには、嘴の表現の有無が重要だが、今回報告の2例とも嘴をうかがわせる表現は見当たらず、獣面を鳥とみなすことは困難である。この点からも今回の2例は、先行する陶製火舎を模して製作されたと考えるよりも、むしろ先述の正倉院中倉の金銅火舎などを模した可能性が高いと考えるべきであろう。須恵器火舎の製作者を考える上で重要な示唆となる。したがって、祖形となった火舎によってその形態的特徴が異なっていた可能性が指摘できる。なお、獣面および獣脚の表現に関しては、山崎健の示教を得た。(青木)

銅製火舎獣脚の類例 類例は、平城宮跡では馬寮(第63次調査)で出土しており、香炉の脚部として報告されている(『平城報告Ⅻ』)(図195-3)。ただしこれは脚部上半の香炉との接合部分と考えられ、足指の形状などは不明である。ほかに奈良時代およびその可能性があるもので足指が残るものに、兵庫県繁昌廃寺(『播磨繁昌廃寺 寺跡と古窯跡』加西市教育委員会ほか、1987)、香川県讃岐国分寺跡(『特別史跡讃岐国分寺跡 昭和60年度発掘調査概報』国分寺町教育委員会、1986)の出土事例がある(図195-4・5)。前者では、本調査区と同様に足指部分と立ち上がり部分が出土している。銅製で現高6.1cm、脚幅3.6cm、厚さ2.3cm。5本指を折り曲げた状態で、関節も写實的に表現されており、全体に丸みをもつ。側面は鑄放しのままで調整されていない。いっぽう、後者では、獣脚だけでなく獅子頭の獣面および香炉本体との結合部を残すものが出土している。白銅製で現高9.8cm、脚幅3.2cm。脚部は4本指と関節が表現されている。これも全体に丸みをもつ。正倉院の4口の火舎の脚部はすべて銅製で、獣脚は足指が外向きと内向きのもの2種がある。前述の金銅製火舎(中倉165)の獣脚は、出土事例と同じく外向きで、5本指を

有しそれぞれの指の中央部に稜線を有する。出土事例とは対照的に全体に角張っており、断面形は六角形を呈する。足の表現は抽象的である。脚部の幅は推定で約6cm（大型）と約2.3cm（小型：ただし後補）である。

翻って、本調査区出土品は、大きさは他の出土事例に酷似するものの、形状は稜線が見え全体に丸みがなく、表現が抽象的である点は正倉院のものに近い。ただし、断面形の違いも認められる。（芝）

6 遺構変遷

1期には調査区西辺中央の東西石組溝SD19500、西辺部の南北塀SA19451・19452により区画され、調査区南部に東廂付南北棟建物SB19510が配置される。調査区東辺部には、南北柱穴列SX19515があり、東に展開する建物となる可能性がある。石組溝は当初、東西にまっすぐ通っていたものを、ある段階でクランクさせた。石組溝からの遺物の出土状況によって、その構築が還都以前に、廃絶は還都以後にそれぞれ比定できる。

つづく2期には調査区中央部南寄りと調査区北部に2条の東西塀SA19455・19516が46尺を隔てて並行する。1期の廃絶時の抜取穴に還都以後の遺物が含まれることから、2期は還都以後に比定できる。

3期には調査区の西部が南北塀SA19519で区画され、その東に比較的小さな規模の東西棟建物SB19517、南北棟建物SB19518が建つ。この時期、南北塀の西には、第446・469次調査で検出した東西5間の建物SB19345・19465・19470が建ち並んでいる。

4期には、調査区の西南部に、東西棟建物SB19490が建ち、第469次調査区で検出した南北棟建物SB19350に接続する可能性がある。その東には東西方向の柱筋をそろえて、SB19520が建ち、第446次調査区で検出した東西塀SA19336、東西棟建物SB19360・19355とも柱筋を揃える。これらの建物は前後の時期と異質な院空間を形成している。

5期には調査区の西南隅部に、総柱建物SB19365が建ち、中央部以北では3期の比較的小さな規模の建物があった場所とほぼ位置を同じくして、SB19521・19522が建つ。

6期には第446・469次調査区からつづく、南北塀SA19338、東西塀SA19468・19469・SA19341で区画さ

れる南北80尺の区画が2つ並ぶ。北の区画には東西棟建物SB19475が建つ。南北塀は調査区外の北へも延び、同様の区画がさらに展開することが予想される。

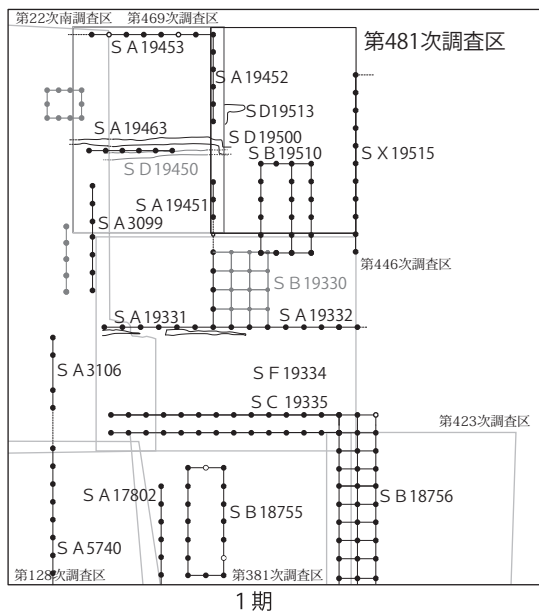
7 まとめ

以上、本調査区における遺構変遷からは東院地区西辺部のこれまでの調査と同様に、建物群の頻繁な建て替えが明らかになった。特に、区画施設に着目すると、1期は南北塀と東西溝で区画していたものを、2期では東西塀と東西溝で区画し、3期には再び南北塀により東西を区画する。4期にはこの南北塀を廃して、前後の時期と異なる配置計画をおこない、5期には建物配置を大きく変えた。6期になって、南北80尺に区画される空間が南北に2つ並べるようにした。本調査区では区画施設を含む建物の配置計画の変更を繰り返しながら、奈良時代の末期には極めて整然とした区画を設けたことが判明した。特に遺物の出土状況からは奈良時代後半における頻繁な改変を指摘できる。またこれらの変化には、東西溝の付け替えなど排水計画の変更をともなっていた。6期の区画塀の柱穴底面の標高について、隣接する調査区もあわせてみると、東から西にむかって急な傾斜を、北から南にむかって緩やかな傾斜をもっていたことが確かめられる。

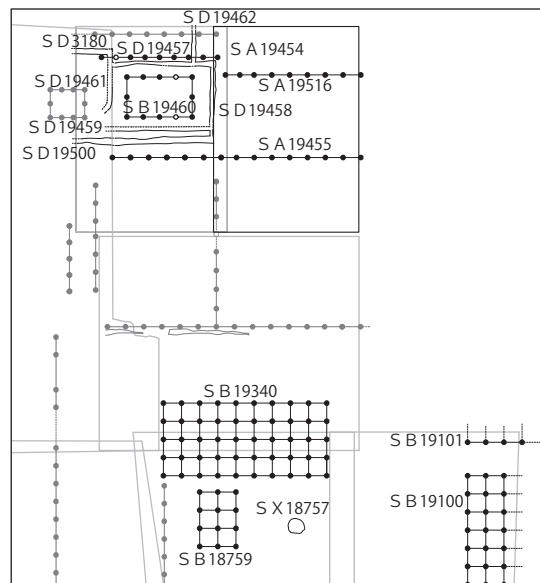
ついで、検出した建物に着目すると、南の調査区からつづいていた総柱建物群が調査区の南辺部までに留まり、北へと展開しないことが明らかになった。また出土遺物に着目すると、北部西半を中心に甕類など土器の出土量が多い。これらを考えあわせると、本調査区の北部西半には、東院地区の中枢を支える厨や貯蔵施設などが展開し、南部までの一帯とでは、担った役割が異なっていたことが推測される。これらの点は第469次調査区の所見とも整合するものである。いっぽう、調査区の東部で、遺物の出土量が少ないことは、上述の役割を担った空間が東へとは展開しないことを示している可能性がある。ただしこの点は、遺物包含層が削平された可能性も残しており、推測の範囲にとどまる。

今後、東方に展開すると予想される東院地区中枢部の調査をおこなうことで、今回の調査で明らかになった遺構変遷の意義がより明確になることが期待される。

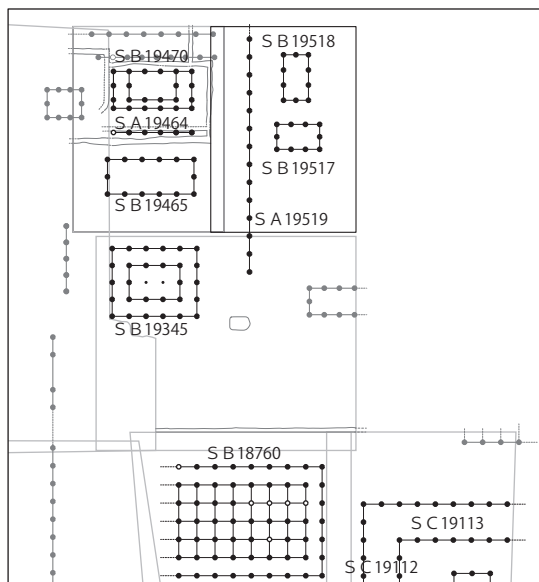
（鈴木）



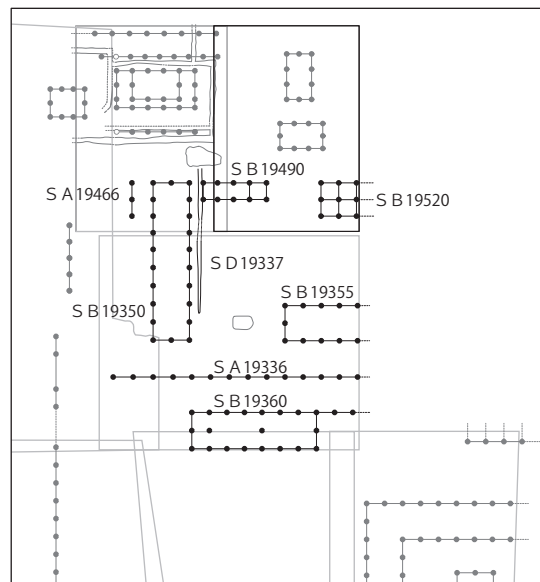
1期



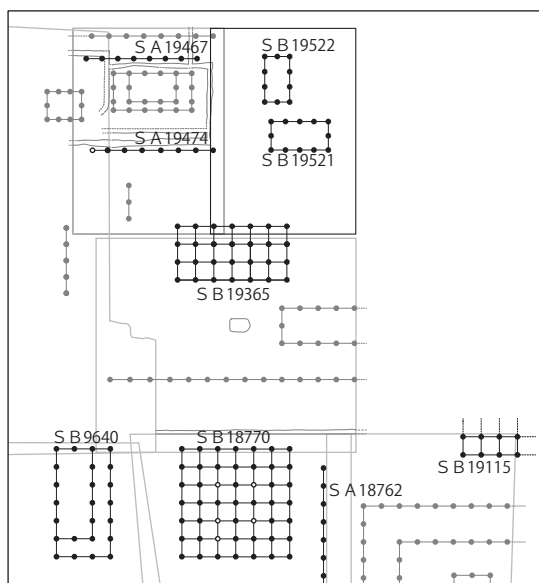
2期



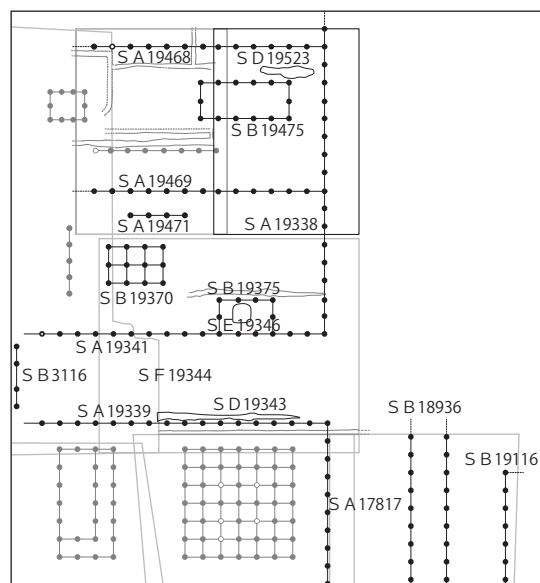
3期



4期



5期



6期

図197 東院地区遺構変遷図（黒色線は各時期に新たに建設されたものを、灰色線は存続していた可能性があるものを示す）